

平成28年度(2016)

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

事 業 報 告 書

一般社団法人 日本時計協会

平成28年度(2016) 事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I . 概 要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての平成28年度(2016) 事業計画を基に活動を実施し、6委員会及び技能五輪推進委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動を更に推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させホームページの拡充など積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計のISO及びJISを中心とした活動を行った。環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。その他の関連事業では第54回技能五輪全国大会を通じて日本の時計技術をアピールした。

共益事業として、通商関連事業ではFTA/EPA等の通商懸案の進展状況を把握し適宜、関係機関に提案を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護に向けて活動した。

平成28年度(2016) の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

Ⅱ．事業報告（公益事業）

1．調査広報関連事業（調査広報委員会）

- (1) 小冊子「日本の時計産業統計－2015年」を6月に製本し、会員及び業界関係者・研究者に配布した。
- (2) 協会統計をもとに「2016年 日本の時計産業の動向」（見込値・実績値）を作成し、ホームページで公表した。
- (3) 政府統計・協会統計をもとに、「2016年日本の時計市場規模（推定）」を作成し、ホームページで公表した。
- (4) 内外政府機関等の統計情報から、数量ベースで2015年世界生産推計をまとめ、ホームページで公表した。
- (5) 「2016年日本の時計産業の概況」（和文・英文）を作成し、英語版を2017Basel World会場で配布し、ホームページで公表した。
- (6) ホームページのコンテンツを追加・充実させ、子どもサイト「キッズタイム」の「時のハテナ」のコンテンツを追加した。

2．消費者関連事業（消費者委員会）

- (1) 製品保証及び安全に関する国内法や過去の通達等の内容を確認したのに加え、日本玩具協会と意見交換をし、各社が適切に対応できるよう、情報共有した。
- (2) 共通課題に対して、正しい使い方や解決方法に関してホームページを使った啓蒙活動や情報発信を行った。
- (3) 時計の安全に関する報告について、「現状」と「関係する各種法令・規則」とを見直し、適切に行われるよう検討・共有した。
- (4) 会員各社に寄せられる意見や情報などを収集し、共有した。

3．技術標準化関連事業（技術標準化委員会）

(1) ISO/JIS規格関係

- 1) ISO/TC114（時計専門委員会）国際規格の制定・改正は、「防水ウオッチ」、「硬質ケース」、「ウオッチ用ガラス」、「耐磁ウオッチ」、「ウオッチ用電池」、などの各審議課題につき、日本案を提出した。特に「耐磁ウオッチ」は日本が幹事国として、規格改定案策定のため、国内作業部会を推進した。
- 2) 時計関係ISO規格の定期見直しで対象4規格において適宜、審議・投票を行った。
- 3) JIS規格の定期見直しは対象2規格を実施した。JIS B 7001(時計-試験方法) については、電波時計の試験方法の追加とISO 1413(耐衝撃ウオッチ) 改定に伴う見直し、及び耐衝撃ウオッチ用の新JIS規格作成の準備を行った。
- (2) 時計の安全性、時計用語、携帯時計用裏蓋パッキン、アレルゲン物質・有害物質について調査研究を行った。
- (3) 第54回技能五輪全国大会（山形県）の積極的サポート及びJOW-Japan（全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合）が運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛した。

4. 環境関連事業（環境委員会）

- (1) 廃電気電子機器の回収・リサイクル、使用制限物質規制、電池規制、包装規制、バイオサイド規則などについて、各国の法制化状況について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応策を検討した。
- (2) カーボンフットプリント製品として腕時計が初めて認定を受けた。環境ラベル（エコリーフ、カーボンフットプリント）の統合化計画が発表され、情報の収集と共有化を行った。
- (3) 資源有効利用促進法施行状況調査は、経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課より“諸般の事情により当面中止する”との通達があり、調査は行わなかった。
- (4) グリーン購入法特定調達物品の基準見直しに関する環境省のヒアリングに対応すると共に、実態に関し環境省の要請に基づき調査を行い回答した。
- (5) 容器包装識別・材質表示および時計に使用するプラスチック材料の材質表示と選定に関する調査研究を行った。

5. 交流事業

- (1) 「時計工業会香港国際会議」（2016年9月香港）に参加し、主要時計商工業団体と通商・統計の課題につき意見交換を行った。
- (2) 「第21回アジア時計商工業促進検討会」（2016年10月シンガポール）に参加し、意見交換を通じ各国の相互理解と国際協調を促進した。
- (3) 「第19回時計工業会バーゼル国際会議」（2017年3月スイス）に参加し、主要時計商工業団体の首脳と通商・統計等の課題につき意見交換を行った。

6. その他の関連事業

- (1) 「第54回技能五輪全国大会時計修理」職種（2016年10月山形県）への積極的なサポートを行い、日本の時計技術をアピールした。
- (2) 時計の魅力を一般消費者、特に若年層に向けて広く告知・啓蒙する活動を行った。キッザニア東京と提携し、8月25日から1週間「時計職人体験」として子供たちに時計の面白さを知ってもらう機会を提供した。また、「子ども霞が関見学デー」（2016年7月経済産業省）で目覚時計の組立体験教室を実施した。

Ⅲ. 事業報告（共益事業）

1. 通商関連事業（通商委員会）

- (1) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」（日本機械輸出組合）に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題点に対し改善要望事項をとりまとめ、提案した。
- (2) WTO統一原産地規則委員会の調和作業会の進展状況を把握し、時計完成品の原産地認定基準の日本案採択に向け、関係官庁を通じて情報収集を行った。
- (3) 各国・地域との通商懸案、及びFTA/EPA等の進展状況を把握し適宜、関係官庁に関税撤廃・税関手続き簡素化等の提案を行った。TPPに関しては大統領の交代により発効困難との見通しから、経済産業省と今後の交渉方針について意見交換をした。また、特に米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度については、2国間交渉への切り替えも踏まえ、引き続き状況を注視し対策を検討することとした。日・EUのEPA交渉はまだ大筋合意には至っていないが、経済産業省並びに各会員と連携し対応した。
- (4) 主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供した。

2. 知的財産権関連事業（知的財産権委員会）

- (1) 平成28年度（2016）は日中知財権会議が開催されない年にあたり、前年度実施した「第9回日中知的財産権会議」以降の協会活動を中心に、日本における模倣品対策の現状を文書にまとめ、中国時計協会に送付した。
- (2) 官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」のプロジェクトメンバーとして知的財産権保護推進の活動に参加し、日本時計協会の委員会活動を報告すると共に、参加団体・企業との間で情報交換と共有を行った。
- (3) （一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会との3団体交流会に参加し、幹事の全日本文具協会が招待した特許庁との情報、意見交換を行った。また各団体の企業と知的財産権保護活動に関する情報、意見交換を行った。
- (4) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と改善要望」（日本機械輸出組合）に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ、提案した。
- (5) 経済産業省・模倣品対策室と意見交換会を持ち、時計業界の模倣品問題報告と要望提出を行った。
- (6) 会員各社の模倣対策事例を収集し、有効に活用するとともに、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。
- (7) 反模倣品啓蒙活動として、協会ホームページの情報更新や特許庁の模倣品撲滅キャンペーンへの協賛、中国展示会における知的財産権保護消費者啓発宣伝ブースへの出展、国内の子供向けイベントでの反模倣品に関する啓蒙活動を実施した。

3. 関連機関提携事業

- (1) （一社）日本機械工業連合会、（一財）日本規格協会、（独法）日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、（一社）国際標準化協議会、リサイクル推進協議会、（一社）日本時計学会及び中央職業能力開発協会の各事業へ参画と所要の協力を行った。
- (2) 時計技能競技全国大会協賛者として、第29回時計技能競技全国大会（2016年11月）において、第2部門（クオーツ部門）に（一社）日本時計協会会長賞を授与した。
- (3) 新年賀詞交歓会を開催し、関係省庁及びJOW-Japanをはじめとする国内流通諸団体との相互交流に努めた。